

## お知らせ

### 四国中央市住宅耐震化促進 リフォーム等補助事業

今年度から、これまで実施してきた住宅リフォーム等補助事業に、耐震化の促進を図る目的を新たに加え、制度を一部改正した補助事業に取り組みます。

#### 受付期間（平成29年度分）

7月3日（月）8時30分～

※先着順に受け付けし、予算が無くなりしだい終了します

#### 補助対象者及び補助対象住宅

次の条件全てに該当すること

○平成30年1月31日までに、完了実績報告書が提出できる方

○現に居住の用に供している市内の住宅について、住宅のリフォームまたは増改築の工事を行う方

#### マーク概要

|            |            |
|------------|------------|
| 日…日時       | 円…参加費      |
| 場…場所       | 講…講師       |
| 内…内容       | 備…ほかの情報    |
| 対…対象者      | FAX…ファクス番号 |
| 定…定員       | ☑…Eメール     |
| 持…持参品      | 問…問い合わせ先   |
| 募…募集期限・期間  |            |
| 申…申込方法・申込先 |            |

○市税を滞納していない方

○申請者、施工業者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

○過去に四国中央市住宅リフォーム等補助金交付要綱による補助金の交付を受けている住宅でないこと

#### 補助内容

##### 一般リフォーム補助

昭和56年6月1日以降に建築された木造住宅若しくは非木造住宅、マンションなど区分所有の共同住宅（居住の用に供する専有部分に限る）のリフォームなどの工事について補助

○補助対象工事費の10%（補助額は千円未満切り捨て）

○補助限度額は、10万円

##### 木造住宅耐震化リフォーム補助

昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断を実施した結果、耐震性のある木造住宅のリフォームなどの工事について補助

○補助対象工事費の10%（補助額は千円未満切り捨て）

○補助限度額は、15万円

##### 木造住宅耐震化リフォーム補助

昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断を実施した結果、耐震性がないため、耐震改修工事を実施する木造住宅のリフォームなどの工事について補助

○補助対象工事費の10%（補助額は千円未満切り捨て）

○補助限度額は、20万円

#### 省エネルギーリフォーム補助

上記いずれかの補助を受ける住宅について加算補助

○上記いずれかの補助限度額に5万円加算

#### 補助対象工事

○リフォームなど工事に要する費用（消費税及び地方消費税の額を除く）が10万円以上となるもの

○省エネルギーリフォーム補助は、省エネルギーリフォームの工事に要する費用（消費税及び地方消費税の額を除く）が、10万円以上となるもの

○市内に本店、支店などの事業所を有する建築業者などが施工するもの

○当該補助制度と他の補助制度を併用する場合は、重複計上とならない工事

○交付決定前に工事着手されていないもの

※詳細は、お問い合わせください

申図 建築住宅課 28・6183  
（消防防災センター5階）

#### 浜公園に「こども広場」オープン

浜公園（川之江町城北）の多目的グラウンド東側に「こども広場」が5月1日（月）にオープンします。

#### 主な施設

大型遊具、ブランコ、スリーオンスリーバスケットコート、トイレ、駐車場

#### <位置図>



109台  
※遊具やスリーオンスリーバスケットコートは自由使用ですので、譲り合って利用しましょう

図 都市計画課 28・6231

## 農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

農業委員会法の改正により、平成29年4月1日から、「農地などの利用の最適化の推進」を強化するため、農業

委員19名と農地利用最適化推進委員25名が左記のとおり決定しましたのでお知らせします。  
※各委員は平成29年4月1日現在です

農農業委員会事務局 28・6050

### 四国中央市農業委員（敬称略）

| 氏名    | 住所地    |
|-------|--------|
| 大西嘉一郎 | 新宮町上山  |
| 石川有利  | 川之江町   |
| 星川安德  | 金生町下分  |
| 横尾 昇  | 妻鳥町    |
| 押条和司朗 | 金田町半田  |
| 篠原義尚  | 川滝町下山  |
| 鈴木俊一  | 下柏町    |
| 武村美枝子 | 中曽根町   |
| 妻鳥和美  | 寒川町    |
| 高橋 博  | 豊岡町大町  |
| 坂上 宏  | 金砂町平野山 |
| 尾崎靖雄  | 土居町上野  |
| 鈴木博美  | 土居町北野  |
| 高橋藤信  | 土居町土居  |
| 辻 政春  | 土居町中村  |
| 河村 薫  | 土居町野田  |
| 齋藤伊勢子 | 土居町天満  |
| 則友祝幸  | 土居町蕪崎  |
| 石川武将  | 柴生町    |



### 四国中央市農地利用最適化推進委員（敬称略）

| 氏名    | 担当区域              |
|-------|-------------------|
| 脇 純樹  | 新宮町新瀬川、馬立、新宮      |
| 藤田紘正  | 新宮町上山             |
| 薦田悦男  | 川之江町              |
| 森川雅之  | 金生町下分             |
| 高橋忠明  | 金生町山田井            |
| 合田慎太郎 | 上分町               |
| 宇高 勉  | 金田町三角寺、金川         |
| 鎌倉静夫  | 金田町半田             |
| 石村好典  | 川滝町下山、領家          |
| 中泉敏則  | 柴生町、下川町           |
| 石川修平  | 松柏                |
| 高橋 功  | 松柏                |
| 立川貞美  | 旧三島、中曽根町、中之庄町、具定町 |
| 三好忠行  | 寒川町               |
| 河村一碩  | 豊岡町               |
| 合田篤夫  | 富郷町               |
| 鈴木一郎  | 土居町上野             |
| 真鍋義孝  | 土居町北野             |
| 加地照男  | 土居町入野、畑野          |
| 渡邊 繁  | 土居町中村、小林          |
| 越智 寧  | 土居町藤原             |
| 尾崎寿則  | 土居町長津             |
| 近藤良啓  | 土居町長津             |
| 高橋祥志  | 土居町天満             |
| 鈴木敏也  | 土居町蕪崎             |

## ごみ収集のお休み

5月6日（土）のごみの収集はお休みになります。

ごみはご家庭で保管し、ごみ集積所に出さないようお願いします。

生活環境課 クリーンセンター  
28・6015

## 川之江文化センターの利用

川之江文化センターは、耐震化工事などのため6月から平成30年2月まで閉館となり、平成29年度は、5月と平成30年3月のみの貸館となります。

なお、平成30年3月は、予約済みであっても工事の進捗状況により貸し出し出来ない場合がありますのでご了承ください。工事期間中はご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

川之江文化センター 28・6236  
文化振興課 28・6043

## 軽自動車の税金を口座振替で納付されている方へ

5月末日から6月上旬に車検有効期限を迎える方で、軽自動車税を口座振替されている方は、納税証明書（継続検査用）の発送が6月10日頃となる予

## JR伊予三島駅南口の駐輪場が無料で利用できます

ご利用の際は、盗難防止のため、車輪を施錠するなど注意事項を守り、誰もが気持ちよく利用できるよう、ご協力をお願いします。



観光交通課 28・6187

## 狂犬病予防集合注射

狂犬病予防注射（集合注射）及び畜犬登録を下記のとおり実施します。

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯に一度の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。事前の申し込みは必要ありませんので、下記の会場に直接お越しください。なお、当日都合が悪い場合は、近くの動物病院で受けるようにしてください。

の一部、金生町山田井の一部、土居町上野の一部

地籍調査事業とは、宅地、田畑、山林など土地一筆一筆の位置や隣地との境界などを確認する調査です。この調査の結果が、地籍簿や地籍図として記録され、法務局にて法的に保護されます。地籍調査についての具体的な内容及び進め方については、4月以降、市が各区域で開催する「地籍調査地元説明会」で詳しくご説明します。なお、説明会の日時や場所については、土地所有者の皆さまに書面でお知らせします。

この事業に要する経費は国・県・市で全て負担しますので、個人負担は一切ありません。地籍調査を名乗る詐欺などにはくれぐれもご注意ください。

国土調査課 28・6223

## 国民年金の任意加入について

国民年金の老齢基礎年金は、40年間（480月）の保険料を納めると満額を受け取ることができます。

### 満額の老齢基礎年金額

77万9300円（平成29年度）

### 任意加入できる方

○60～65歳の方で国民年金保険料の納め忘れなどにより、納付期間が40年間に満たない方は、任意加入することを受け取る老齢基礎年金を増やす

※案内がきが届いた方は、注射の際に、必ずはがきを持参してください

登録料 3千円  
予防注射料 3千円

※できるだけ釣り銭のいらぬようにお願いします

### 【伊予三島地域】5月21日（日）

| ところ                 | 時間           |
|---------------------|--------------|
| 豊岡公民館               | 9：00～ 9：20   |
| 寒川公民館               | 9：30～ 9：50   |
| 中之庄公民館              | 10：00～ 10：15 |
| 農業振興センター（ブリエール三島南側） | 10：25～ 10：35 |
| 三島公民館               | 10：45～ 10：55 |
| 八幡神社（上秋則）           | 11：05～ 11：20 |
| 松柏公民館               | 11：30～ 11：45 |
| 本庁舎                 | 11：55～ 12：05 |

### 【土居地域】5月28日（日）

| ところ    | 時間           |
|--------|--------------|
| 関川小学校  | 9：00～ 9：10   |
| 北野保育園  | 9：20～ 9：35   |
| 土居保育園  | 9：45～ 10：05  |
| 北小学校   | 10：15～ 10：35 |
| 小富士公民館 | 10：50～ 11：00 |
| 長津小学校  | 11：10～ 11：25 |
| 野田中央会館 | 11：35～ 11：45 |



生活環境課 28・6145

ことができます。

○受給資格期間（25年）を満たしていない方は、受給資格を得るまで（最長70歳まで）任意加入することができます。

※平成29年8月から受給資格期間が、25年から10年に短縮されます

○外国に居住する20歳以上65歳未満の日本国籍の方であれば任意加入することができ（日本の年金制度への継続加入）。

### 国民年金保険料

1万6490円（平成29年度）

申各庁舎市民窓口センター

持金融機関の通帳とお届け印、年金手帳

問新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民窓口センター 28・6018

## 土砂災害防止法に伴うがけ地などの調査にご協力ください

県では、土石流の恐れのある谷の周辺や、がけ崩れ・地滑りの恐れのある斜面について、土砂災害を警戒する区域などの設定を行うための調査を実施します。調査実施にあたり、調査会社が対象の土地へ立ち入る場合があります。調査期間中（12月末頃まで）はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問四国中央土木事務所 建設課  
24・4455





## あなたの作品展しませんか！

**展示条件** 紙に係わる作品展（絵画、版画、切り絵、ちぎり絵、ペーパークラフト、書道、紙製品の収集品など）で、個人、グループどちらでも可

**展示時期** 4週間程度

**展示場所** 紙のまち資料館

※展示料無料、詳細はお問い合わせください

岡紙のまち資料館 28・6257

## 自衛官等募集説明会

日 5月15日（月） 18時～19時  
場 福祉会館3階 会議室1

岡 自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396



## えひめ国体デモスポ（誰でも参加できる）エアロビックに参加しませんか！

日 9月3日（日） 9時～

場 伊予三島運動公園体育館

内 ふれあいエアロビック

幼児～高齢者、運動初心者～経験者まで笑顔あふれるエアロビック

スローエアロビック

高齢者や体力に自信のない方でも参加できるシンプルで簡単なエアロビック

## デモスポ（10チーム程度）

チームで3分以内の曲であれば振り付けは自由（1人～多人数の参加OK）

募 6月1日（木）～8月6日（日）

申 はがきに氏名、生年月日、住所、電話番号、参加種目を明記し、郵送してください（参加者が多数の場合は、封書でも可）。

※詳細は、お問い合わせください

申 岡 四国中央市エアロビクス協会

090・6886・4555

〒799・0101

川之江町4063・13

## 「知事とみんなの愛顔でトーク」傍聴者募集

県では、知事が地域住民の方と気軽に意見交換を行う、「知事とみんなの愛顔（えがお）でトーク」を開催します。

日 5月22日（月） 14時30分～17時

場 中之庄公民館 大ホール

定 50名（先着順）

募 5月15日（月） まで

申 住所、氏名、電話番号を明記し、郵送・電話・ファクス・Eメールのいずれかでご応募ください。

申 岡 県東予地方局地域政策課

0897・56・1300

〒793・0042

西条市喜多川796・1

## 車上ねらい被害多発中！

最近、市内で車上ねらいの被害が多数報告されています。車上ねらいは、自動車などの車内や積荷から金品や物品を盗む犯罪の事です。1件の犯行で犯人が手にする金額が少額のため、連続発生する傾向がありますので、特にアパートやマンションなどの集合住宅の駐車場は注意が必要です。

また、金銭の被害には遭わなくても、車両を傷つけられる可能性が高く、被害に遭わないための防犯対策が重要です。

アドバイス

○ドアロックは確実に！

○車内にバッグ類を放置しない！

○ダッシュボード付近に小銭を放置しない！

○ETCカードを挿入したままにしない！

四国中央警察署によると、自宅に駐車中の車両の被害も確認されているとのこと、センサーライトの導入も効果的です。

岡 市民くらしの相談課 28・6143

四国中央警察署 24・0110

## 地域包括支援センター

### もの忘れ相談（予約制）

日 5月17日（水） 13時30分～14時30分  
場 川之江文化センター3階 講義室

## もの忘れチェック体験

日 5月10日（水）・6月7日（水）

13時30分～15時

場 高齢介護課（福祉会館2階）

日 5月16日（火） 13時30分～15時

場 川之江庁舎1階 福祉窓口

内心配なものを忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます！



岡 高齢介護課 地域包括支援センター

28・6147

## 障がいのある方へ

### 相談・支援事業

下表のとおり、実施します。

☎ 0897・56・1308  
✉ tou-seisaku@pref.chime.jp

## 相談

### 人権擁護委員の日について

平成29年度人権啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう」

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

私たちの街の相談パートナーである人権擁護委員は、委員制度の周知及び人権思想の普及高揚を図るため、さまざまな啓発活動を行っています。

差別待遇、暴行・虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの方は、相談専用ダイヤルを通じて人権擁護委員が松山地方事務局へご相談ください。

※相談は無料で秘密厳守

相談受け付け時間 8時30分～17時15分

各種相談専用ダイヤル

子どもの人権に関する相談

子どもの人権110番

0120・007・110

女性の人権に関する相談

女性の人権ホットライン

0570・070・810



### 障がいのある方へ（相談・支援事業）

| 名称               | 日時                          | 場所               | 問い合わせ先                    |
|------------------|-----------------------------|------------------|---------------------------|
| 障がい者の就労相談・支援     | 月～金曜日 9：00～17：30            | サンハイツ三島中央1階      | ジョブあしすとUMA 23-6558（ファクス兼） |
| パソコン文字入力講座       | 5/12～5/26の毎週金曜日 10：00～12：00 | 伊予三島商工会館1階       | 障がいピアサポートセンター 24-0439     |
| 県委託療育等支援事業（講師派遣） | 随時                          | 保育園、幼稚園、事業所、学校など | 澄心ぽればぽれ 080-4659-8014     |
| こども課ひろば（親子あそびなど） | 週2回（火・金曜日）                  | みしま児童センター 川之江児童館 | 澄心ぽればぽれ 080-4659-8014     |

### 自動車税（普通車）の減免申請が市の出張窓口で！

日 5月15日（月）～17日（水）

9時30分～16時

場 福祉会館3階 会議室1

必要なもの

○身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療

### それ以外の人権に関する相談

みんなの人権110番  
0570・0003・110

### 人権擁護委員の日 12時間電話相談

6月1日のみ（9時～21時）

0120・325・110

### 各種無料相談会

| 内容              | 日時                                    | 場所           | 申し込み                        | 問い合わせ先                           |
|-----------------|---------------------------------------|--------------|-----------------------------|----------------------------------|
| 特許相談            | 6/5（月）<br>13：00～16：00                 | 四国中央商工会議所    | 相談日5日前までに電話                 | 四国中央商工会議所 58-3530                |
| 不動産相談           | 5/11（木）<br>13：00～17：00                | 宇摩建設会館3階     | 相談日前日までの13時～17時に電話（土・日曜日除く） | 愛媛県宅建協会四国中央地区連絡協議会 24-2235       |
| 若者就労相談（15歳～39歳） | 5/8（月）、5/15（月）、5/22（月）<br>13：00～17：00 | ハローワーク四国中央1階 | 電話予約（1日1人1時間の相談で4名）         | 東予若者サポートステーション（新居浜） 0897-32-2181 |

育手帳、精神障害者保健福祉手帳

○運転者の運転免許証

○身体障がい者本人名義の自動車検査証（本人が18歳未満、知的障がい者または精神障がい者の場合は生計同一者名義のものでも可）

○平成29年度の自動車納税通知書（到着している場合）

○印鑑（認め印）

※家族が運転される予定の場合は、右記に加えて必要な書類があります。詳細はお問い合わせください

| 障がいの内容（手帳）        |         | 本人運転 家族運転でも対象         |  |
|-------------------|---------|-----------------------|--|
| 視覚障がい             |         | 1級～4級                 |  |
| 聴覚障がい             |         | 2・3級                  |  |
| 平衡機能障がい           |         | 3級                    |  |
| 音声・言語・そ           | 3級      | （咽頭摘出による音声機能障がいがある場合） |  |
| しゃく機能の障がい         |         |                       |  |
| 肢体不自由（上肢）         | 1・2級    |                       |  |
| 肢体不自由（下肢）         | 1～6級    |                       |  |
| 肢体不自由（体幹）         | 1～3級・5級 | 1～3級                  |  |
| 心臓・腎臓・肝臓ほか内部機能障がい | 1～3級    |                       |  |
| 療育手帳              | A       |                       |  |
| 精神障害者保健福祉手帳       | 1級      |                       |  |

岡 県東予地方局課税課 自動車税係

0897・56・1300

生活福祉課 28・6023



**三島図書館**  
水引で帽子のブローチを作ろう※無料  
日 5月25日（木） 10時～12時  
対一般  
定 10名（要申し込み）  
募 5月9日（火）～  
図書館 de シネマ（一般）「8 Mile」  
※無料  
日 5月26日（金） 10時～11時50分  
子どもシネマの会（幼児）「ホートン」  
※無料  
日 5月27日（土） 10時30分～12時  
川之江図書館  
歴史ウォーク「上分歴史の街を歩く」  
日 5月20日（土） 9時～12時  
※向山公園に8時50分集合  
定 20名（要申し込み）  
募 5月6日（土） 9時～  
押し花であそぼう ～ハガキ・しおり・押し花絵～  
日 5月21日（日） 10時～  
対小学生以上

**イベント情報**

**図書館 だより**

川之江図書館 28-6256  
三島図書館 28-6053  
土居図書館 28-6354  
おやこ図書館 28-6258  
http://www.kaminomachi.or.jp/

| 5月の休館日                                  |
|-----------------------------------------|
| 川之江・三島図書館<br>毎週月曜日・31（水）                |
| 土居図書館<br>毎週月曜日・4（木）・<br>5（金）・6（土）・31（水） |
| おやこ図書館<br>毎週月曜日・3（水）・<br>4（木）・31（水）     |

**おやこ図書館**  
木の枝クラフト 恐竜・昆虫作り！  
日 5月13日（土） 10時～  
対幼児・大人（幼児は保護者同伴）  
定 20名（要申し込み）  
募 5月2日（火） 9時～  
講 薦田敏良さん  
日 5月17日（水） 10時～11時  
音読を楽しむ会  
※5月から毎月第3水曜日、年10回予定  
内 小説、童話、唱歌など  
定 10～15名程度（要申し込み）  
募 5月2日（火） 9時～  
講 石川豊子さん  
日 5月17日（水） 10時～11時  
音読を楽しむ会  
※5月から毎月第3水曜日、年10回予定  
内 小説、童話、唱歌など  
定 10～15名程度（要申し込み）  
募 5月2日（火） 9時～  
講 石川豊子さん

**土居図書館**  
水引で作る花のコサージュ  
日 5月20日（土） 9時30分～11時30分  
対一般  
定 15名（要申し込み）  
募 5月10日（日） 10時～  
講 薦田敏良さん

| 5月の相談日程                           |                          |                    |
|-----------------------------------|--------------------------|--------------------|
| 相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。 |                          |                    |
| 法律相談                              | ※要予約会場の受付は相談日前日 17：15 まで | 問い合わせ先             |
| 5/ 2（火） 13：00～15：00 受付            | 川之江文化センター 1階             | 社会福祉協議会<br>28-6127 |
| 5/10（水） 8：30～11：00 受付             | 福祉会館 1階 相談室 3            |                    |
| 5/17（水） 13：00～15：00 受付            | 川之江文化センター 1階             |                    |
| 5/19（金） 8：30～11：00 受付             | 福祉会館 1階 相談室 3            |                    |
| 5/24（水） 13：30～15：30               | 土居福祉センター※要予約             |                    |
| 5/25（木） 10：00～12：00               | 高齢者生活福祉センター              |                    |
| 6/ 7（水） 13：00～15：00 受付            | 川之江庁舎旧館 1階 会議室           |                    |

| 司法書士相談 ※相談日前日 17：15 までに要予約 |                 |                    |
|----------------------------|-----------------|--------------------|
| 5/ 2（火） 13：00～16：00        | 福祉会館 1階 相談室 2・3 | 社会福祉協議会<br>28-6127 |
| 5/10（水） 13：00～16：00        | 川之江文化センター 1階    |                    |
| 5/17（水） 13：00～16：00        | 土居福祉センター        |                    |
| 6/ 5（月） 13：00～16：00        | 福祉会館 1階 相談室 2・3 |                    |

| 人権相談                                 |                          |                  |
|--------------------------------------|--------------------------|------------------|
| 5/15（月） 10：00～12：00                  | 土居福祉センター                 | 人権施策課<br>28-6073 |
| 人権擁護委員の日特設相談日<br>6/ 1（木） 10：00～15：00 | 福祉会館 1階 相談室 2            |                  |
| 6/ 5（月） 13：00～15：00                  | 川之江庁舎 1階 相談室             |                  |
| 年中（土・日・祝日・年末年始を除く）<br>8：30～17：15     | 松山地方事務局四国中央支局<br>23-2407 |                  |

| 年金出張相談 ※要予約            |              |                               |
|------------------------|--------------|-------------------------------|
| 5/11（木） 10：00～14：30 受付 | 川之江文化センター 4階 | 新居浜年金事務所<br>（0897）<br>35-1445 |
| 5/25（木） 10：00～14：30 受付 | 川之江文化センター 4階 |                               |
| 6/ 8（木） 10：00～14：30 受付 | 朝日文化会館 1階    |                               |
| 6/22（木） 10：00～14：30 受付 | 朝日文化会館 1階    |                               |

| 行政相談                |               |                |
|---------------------|---------------|----------------|
| 5/ 1（月） 10：00～12：00 | 福祉会館 1階 相談室 1 | 総務課<br>28-6002 |
| 5/ 8（月） 9：00～12：00  | 土居庁舎 1階 会議室   |                |
| 5/10（水） 10：00～12：00 | 新宮公民館 1階 研修室  |                |
| 5/16（火） 13：30～15：30 | 川之江文化センター 2階  |                |
| 5/22（月） 10：00～12：00 | 福祉会館 1階 相談室 1 |                |
| 6/ 5（月） 10：00～12：00 | 福祉会館 1階 相談室 1 |                |
| 6/ 9（金） 9：00～12：00  | 新宮公民館 1階 研修室  |                |

| 一般・消費・DV相談（相談窓口）                 |                      |                      |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|
| 5/ 2（火） 9：30～11：30               | 新宮公民館 1階 研修室         | 市民くらしの相談課<br>28-6143 |
| 5/ 9（火） 9：00～11：30               | 土居庁舎 1階 会議室          |                      |
| 5/11（木） 9：00～11：30               | 川之江庁舎 1階 相談室         |                      |
| 5/18（木） 9：00～11：30               | 川之江庁舎 1階 相談室         |                      |
| 5/25（木） 9：00～11：30               | 川之江庁舎 1階 相談室         |                      |
| 6/ 1（木） 9：00～11：30               | 川之江庁舎 1階 相談室         |                      |
| 6/ 6（火） 9：30～11：30               | 新宮公民館 1階 研修室         |                      |
| 年中（土・日・祝日・年末年始を除く）<br>8：30～17：15 | 市民くらしの相談課<br>（本庁 2階） |                      |

| 暴力団相談                            |                               |
|----------------------------------|-------------------------------|
| 年中（土・日・祝日・年末年始を除く）<br>8：30～17：15 | 愛媛県暴力追放推進センター<br>089-932-1893 |

## 障がいのある方へ 指定相談支援事業所

|                                |
|--------------------------------|
| 基幹相談支援センター                     |
| TEL 28-6154 受 8：30～17：15       |
| 澄心そうだんさぼーと                     |
| TEL 22-3311 受 9：00～18：00       |
| 光と風                            |
| TEL 22-4020 受 9：00～17：00       |
| 障がい者相談支援センター                   |
| TEL 28-6135 受 8：30～17：15       |
| ひまわり                           |
| TEL 22-3802 受 8：00～17：00       |
| 相談サポート 優                       |
| TEL 72-8080 受 8：30～17：30       |
| 四つ葉                            |
| TEL 57-0426 受 9：00～18：00       |
| 市児童発達支援センター                    |
| TEL 28-6266 受 8：30～17：15       |
| 相談さぼーと 夢の種                     |
| TEL 080-2983-8478 受 9：00～18：00 |

**65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方は、後期高齢者医療保険に加入できます**

詳細はお問い合わせください。

問 国保医療課 後期高齢者医療係  
28-6017

## 今月の納期

軽自動車税 全期分  
保育園保育料 5月分  
幼稚園使用料 5月分  
市営住宅使用料 5月分  
市営住宅駐車場使用料 5月分  
※納期限 5月31日（水）

水道料金 4月分  
下水道使用料 4月分  
※納期限 5月10日（水）

**市民一人ひとりが人権教育の心を育てるための5つの目標**

市と四国中央市人権教育協議会では、人権教育を心の教育と捉え、市民一人ひとりが、身近に取り組める目標として「心を育てるための5つの目標」を掲げています。

これらのことを、学校教育や社会教育、家庭教育において取り組んで頂ければと思いますので、ご協力をお願いします。

**5つの目標**

- ① 気持ちの良いあいさつのできる人  
あいさつとは、自分から心を開き、相手に近づくことです。相手を認める人権尊重のはじまりであり、人との心を結ぶ第一歩です。
- ② はきものを脱いだらそろえる人  
大切な命、命を保つ体、体を支える足、足を守るはきもの、命を支える足の裏、足の裏を支える「はきもの」を、心を込めて扱います。
- ③ 人に呼ばれたら「はい」と気持ちよい返事ができる人  
他者の呼びかけへの素直な対応は、相手を認め、受け止めることであり、相手に安心を与えます。逆に、呼びかけへの無視は相手に不安を与えます。
- ④ 人の話が聴ける人  
相手の話を聴くことは、相手の気持ちを受け止め、「あなたは大切な存在です」ということを伝えることです。
- ⑤ 自分の意見を相手に伝えることができる人  
いくら伝えたい思いがあっても「伝えなければ、伝わらない」ということで、人との対話や、コミュニケーションに欠かせない大切な力です。5つの目標のステッカーを作成しています。ステッカーを活用いただき、見えるところに貼って、みんなで取り組んでいきましょう。

**人権の日学習会**  
日 5月11日（木） 19時30分～21時  
場 川之江隣保館 28・6254

**人権施策課** 28・6073  
**生涯学習課** 28・6028

**5つの目標**  
市民一人ひとりが人権教育の心を育てるために  
1 気持ちの良いあいさつのできる人  
2 はきものを脱いだらそろえる人  
3 人に呼ばれたら「はい」と気持ちよい返事ができる人  
4 人の話が聴ける人  
5 自分の意見を相手に伝えることができる人

西国中央市 四国中央市人権教育協議会